

資 格 要 件 書

制限付一般競争入札説明書の「2 入札に参加する者に必要な資格」のうち「(5) その他工事ごとに定める資格」は、次のとおりとする。

工事件名： 天拝坂中央配水池電気設備更新工事

要件	説 明
1 登 録 業 種 格 付 け 等 級	(1) 登録業種 福岡地区水道企業団の令和 4・5・6 年度競争入札参加有資格者名簿において、 <u>電気工事</u> の業種で登録されていること。 (2) 格付け等級（当該登録業種に等級がある場合） <u>A、B ランク</u> の格付けの認定を受けていること。
2 指名希望順位	福岡地区水道企業団の令和4・5・6 年度競争入札参加有資格者名簿において、 <u>電気工事</u> の業種で登載されていること。（希望順位は問わない。）
3 施 工 実 績	① 平成 24 年度以降、本企业団（構成団体並びに構成する市町を含む。）、国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った <u>電気工事で水道施設での電気計装設備設置の施工実績</u> を有すること。 ② ①の実績について、次のいずれかを満たすこと。（JVでの施工実績は代表者に限る。また、実績については、当該JV工事の請負金額に出資比率を乗じた額をもって、当該業者の施工実績とみなす。） ア 本企业団（構成団体並びに構成する市町を含む。）から直接請け負った工事の場合、1件 <u>1,535</u> 万円以上の施工実績を有すること。 イ 国若しくは地方公共団体又はその他の公共団体から直接請け負った工事の場合、1件 <u>3,070</u> 万円以上の施工実績を有すること。
4 手持ち工事等	公告日現在、本企业団から直接請け負った _____ 万円以上の土木工事又は水道施設工事を施工中でないこと。
5 技 術 者	① 建設業法に定める技術者を配置できること。 ② 技術者は、 <u>上下水道施設内における電気工事の経験を有する者を配置すること。</u>
6 事業所所在地	福岡都市圏 ^(注) に本店又は支店等（代理人届出済みに限る。）を有すること。

(注) 表中の金額は、すべて消費税相当額を含む金額である。

(注) 福岡都市圏とは、本企业団の構成団体並びに構成する市町の行政区域の範囲をいう。

※ 構成団体（6市7町1企業団1事務組合）並びに構成する市町とは

- 福岡地区：福岡市
- 筑紫地区：大野城市、筑紫野市、太宰府市、春日那珂川水道企業団（春日市・那珂川市）
- 粕屋地区：古賀市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、久山町、新宮町
- 宗像地区：宗像地区事務組合（宗像市、福津市）
- 糸島地区：糸島市